東京大学(駒場 I)図書館(II 期)整備等事業要求水準書の新旧対照表※本資料は入札参加者の便宜のために作成したものであり、内容については入札説明書等の記載に従うこと。

| No | 資料名 | 頁数 (修正版) | 行数 | 項目 | 実施方針段階 | 入札公告段階 |
|----|-------|-------------|----|---|---|---|
| 1 | 要求水準書 | 1 | 25 | 目次 | 4 <u>その他</u> | 4 LCC低減のための支援及び報告 5 本事業終了時の要求水準 |
| 2 | 要求水準書 | 1 | 29 | 目次 | 1 福利厚生(物販系・軽食系・飲食系)、およびサービス施設部分の運営業務 | = |
| 3 | 要求水準書 | 2 | 31 | | 【資料26】図書館(I期) <u>設備機器等状況調査</u> 資料 | 【資料26】図書館(I期) <u>定期報告資料</u> |
| 4 | 要求水準書 | 3 | 5 | | _ | 【資料41】既存ICカードシステム概要 【資料42】 |
| 5 | 要求水準書 | 3 | 12 | | 配付は、令和5年[_]月[_]日より行うものとし、 | 配付は、令和5年9月15日より行うものとし、 |
| 6 | 要求水準書 | 3 | 14 | | また、参考資料ほかについては、大学のホームページ(http://www.u- tokyo.ac.jp/ja/about/index.html#category9)で 公表済みであるため、当該ホームページを参 照すること。 | 参考資料ほかについては、大学のホームページhttps://www.u-okyo.ac.jp/ja/index.htmlで公表済みであるため、当該ホームページを参照すること。 |
| 7 | 要求水準書 | P2 | 4 | 第1章2 本事 業の内容 | 本要求水準書に示された要求事項に沿って、 | 本要求水準書に示された要求事項に沿って、 以下に示す施設整備業務、維持管理業務及 び付帯事業(以下「本業務」という)を行う。 |
| 8 | 要求水準書 | P2 | 40 | | 【資料29】の取り扱いの詳細は、第2章6(3)2) アに示す。 なお、参考立面図・断面図については、【資料 29】における一例であり、準拠することを前提と するものではない。 | 【資料29】の取り扱いの詳細は、第2章6 <u>(2)および、(3)2)</u> アに示す。 |
| 9 | 要求水準書 | P3 | 4 | 第2章1 事業 者の業務範囲 | 本要求水準書に示された要求事項に沿って <u>本</u> 施設の本業務を行う。 | 本要求水準書に示された要求事項に沿って <u>以</u> 下に示す施設整備業務を行う。 |
| 10 | 要求水準書 | P4 | 12 | 第2章3(2) 敷地面積等 | 駒場 I キャンパス 253, 173. 82㎡のうち約 5, 300㎡ | 駒場 I キャンパス 253, 173. 82㎡のうち <u>計画</u> 位置約5, 300㎡ |
| 11 | 要求水準書 | P7 | 4 | 第2章6(1)1) 本施設の基本 要件 | | Ⅲ期棟の建設も時期未定であるが予定されて おり、図書館(Ⅱ期)はⅢ期棟と接続できるよう 計画する。 |
| 12 | 要求水準書 | P7 | 7 | 第2章6(1)2) ① | 図書館(I期)のデザイン <u>を継承</u> するものとして 計画する。 | 図書館(I期)のデザインと調和するものとして 計画する。また、図書館(II期)へのアクセスの ため、図書館(I期)のコロネードを連続させ庇 を設ける。 |
| 13 | 要求水準書 | P7 | 18 | 第2章6(1)2) ⑥ | コミュニケーション・プラザとの <u>連携</u> も考慮された意匠を目指すものとする。 | コミュニケーション・プラザとの <u>調和</u> も考慮され た意匠を目指すものとする。 |
| 14 | 要求水準書 | P7 | 23 | 第2章6(1)3) カーボンニュー トラルの実現に 向けた施設計 画 | また、標準的な予算の範囲内で、LCC(ライフ | また、 <u>事業期間を通して</u> LCC(ライフサイクルコスト) |
| 15 | 要求水準書 | P8 | 12 | 第2章6(1)5) ④ | 貴重な厳書を保管するうえで支障のない計画 とすること。 | 貴重な蔵書を保管するうえで <u>、水損など</u> 支障のない計画とすること。 |
| 16 | 要求水準書 | P8 | 17 | 第2章6(1)6) | 圧迫感を与えないよう配慮し <u>た</u> 計画とすること。 | <u></u> 圧迫感を与えないよう配慮し <u>、調和する</u> 計画と すること。 |
| 17 | 要求水準書 | P8 | 22 | 第2章6(2)配 置計画 | 【資料29】と比較して大学の利点を明確化できる場合に限り、他の提案も可能とする。 | |
| 18 | 要求水準書 | P8 | 33 | 第2章6(3)2) 図書館(Ⅱ期) に関する基本 プラン(ゾーニ ング・フロア構 | 本施設の参考平面図を【資料29】に示す。 ゾーニング・フロア構成・諸室構成は、原則として、【資料29】のとおりとすること。 ただし、関連法令と次に掲げる事項を遵守し、かつ、【資料29】と比較して大学の利点を明確 化できる場合に限り、他の基本プランとすること も可とする。 | 【資料29】に示す参考平面図は大学が検討を 重ねたうえで作成したものである。本施設の利 用者の要望も満足した形となっていることから、 ゾーニング・フロア構成・諸室構成は原則とし て、【資料29】に準拠すること。 |
| 19 | 要求水準書 | P8 | 38 | 第2章6(3)2) 図書館(II期) に関する基本 プラン(ゾーニ ング・フロア構 成・諸室構成) の要件 | ア 各階に配置する室は、【資料29】と同じとす ること。 図書館利用者動線は、… | ア 図書館利用者動線は、… |

| No | 資料名 | 頁数 (修正版) | 行数 | 項目 | 実施方針段階 | 入札公告段階 |
|----|-------|-------------|----|----------------------|---|---|
| 20 | 要求水準書 | P9 | 1 | 第2章6(3)2) | 各諸室の室数、及び面積は、【別表】と同じとすること。ただし、集密書架は地下1階、1階、4階の3フロアで1,000,000冊を収蔵可能とすること。(3)②アを参照) | 各階に配置する室、各諸室の室数は【資料2 9】及び【別表】に準拠し、諸室の面積は【別表】 の諸室の面積の±5%とする。諸室・スペース そ什器備品、EV、階段室、WC、MR等の配置は同一フロア内であれば提案可とする。ま た、集密書庫は地下1階、1階、4階の3フロアで1,000,000冊を収蔵可能とすること(3)②ア で参照)。電気室・機械室は5階以外の階に配置することも可とする。 |
| 21 | 要求水準書 | P9 | 20 | サ | 接続通路は、車いす等での移動を想定し自動ドアとする。 | 2階〜4階の接続通路は、利用者の通行を考慮して間仕切りに自動ドアを設ける。 |
| 22 | 要求水準書 | P9 | 27 | 第2章6(3)2) セ | 利用者出入口とは別に、外部からの資材等を搬入できるルートがあること。 | 利用者出入口とは別に、外部からの <u>車両が寄り付けるスペースを設け</u> 資材等を搬入できる ルートがあること。 |
| 23 | 要求水準書 | P10 | 12 | 第2章6(3)3) ①アb. | 極力外気と接するように計画する。 | 極力外気に面し直接換気ができる計画とする。 |
| 24 | 要求水準書 | P10 | 37 | 第2章6(3)3) ①イe. ii | ドア部以外は、ブースの下端、上端ともそれぞれ、床または天井仕上げ材との間に隙間を作らない。 | |
| 25 | 要求水準書 | P11 | | 第2章6(3)3) ①キc. | 各室間及び <u>連絡通路</u> 、EVホールとの… | 各室間及び接続通路、EVホールとの… |
| 26 | 要求水準書 | P12 | 2 | 第2章6(3)3) ②アa. | 書架は単式固定(棚板D= <u>370</u> mm)、 | 書架は単式固定(棚板D= <u>320</u> mm)、 |
| 27 | 要求水準書 | P12 | | 第2章6(3)3) ②アh. | ドレーン排水のための設備を通路の各スパン (柱付近)に設置すること。 | 各スパン(柱付近)に設置すること。 |
| 28 | 要求水準書 | P12 | 20 | 第2章6(3)3) ②アi. | | 各フロアには資料の閲覧に必要な最低限の閲覧席・机(5席程度)を設置できるスペースを設けること。ただし4階は閲覧室に含まれるとする。 |
| 29 | 要求水準書 | P14 | 16 | 第2章6(3)3) ②オa. | 図書・雑誌の閲覧に利用する。 | 図書・雑誌の閲覧に利用する <u>静寂なスペースと</u> する。 |
| 30 | 要求水準書 | P14 | 17 | 第2章6(3)3) ②オb. | 室の利用人数は、常時 <u>270人</u> 程度を目安とする。 | る。 <u>(造り付けの席数を含む)</u> |
| 31 | 要求水準書 | P14 | 24 | ②オg. | 造り付けの閲覧席を50席程度設けること。 | 造り付けの閲覧席を <u>40~</u> 50席程度設けること。 |
| 32 | 要求水準書 | P14 | 34 | 第2章6(3)3) ③c. | 広場側から直接出入りできるよう風除室を設ける。電気錠にて管理できるようにする。 | 広場側から直接出入りできるように <u>し、</u> 風除室を設ける。電気錠にて <u>出入り口を</u> 管理できるようにする。 |
| 33 | 要求水準書 | P14 | | Зe. | 図書館側に出入り口を設け、 | 図書館側(ラーニング・コモンズ側)に出入り口を設け、 |
| | 要求水準書 | P15 | | 第2章6(3)3) ③p. | | 十分なWiffの電波が到達すること。 |
| 35 | 要求水準書 | P15 | 25 | 第2章6(3)3) ④アb. | ラーニング・コモンズ、グループ学習室、個人 ブース、閲覧席家具(テーブル、イス)(造り付けの閲覧席のテーブルは除く) | ラーニング・コモンズ、グループ学習室、個人 ブース、閲覧席の家具(テーブル、イス)(造り付けの閲覧席のテーブルは除く) <u>、備品</u> |
| 36 | 要求水準書 | P15 | 29 | 第2章6(3)3) ④アe. | | グループ学習室、個別ブースのICカード(職員 証、学生証)での予約・認証による利用可能な システム <u>及び、空調、照明の制御システム</u> |
| 37 | 要求水準書 | P15 | 30 | 第2章6(3)3) ④アe. | _ | ラック内のHUB等ネットワーク機器 |
| 38 | 要求水準書 | P15 | 37 | _ | 外装は、図書館(I 期) <u>と景観的に配慮した</u> 仕 上げとする。 | 外装は、図書館(I 期) <u>や周辺建物と調和する</u> 仕上げとする。 |
| 39 | 要求水準書 | P16 | 29 | 第2章6(3)6) ③ウ | _ | 既存樹木を伐採、剪定する場合には、対象樹木について大学担当者と協議を行うこと。 |
| 40 | 要求水準書 | P17 | 22 | 第2章6(4)1) | 多数の者が利用する施設とし、 <u>構造体をⅡ類、</u> 建築非構造部材をB類、建築設備を乙類とす る。 | |
| 41 | 要求水準書 | P17 | 40 | 第2章6(5)1) ⑧ | 事業期間中の機器更新、改修は行わない。 | 事業期間中の大規模修繕(大学が自らの事由 により別途発注する修繕をいう。)を実施する可 能性がある。 |
| 42 | 要求水準書 | P18 | 36 | 第2章6(5)3) ①ケ | 計量区分:図書館と多目的スペースを別に計測を行えるものとする。 | |
| 43 | 要求水準書 | P19 | 22 | 第2章6(5)3) ④エa. ii | 漏電 | 漏電(水回り、外部) |
| 44 | 要求水準書 | P19 | | ®イ | HUB設置スペース・光成端箱・パッチパネルを設ける。 | <u>のスペース</u> を設ける。 |
| | 要求水準書 | P21 | | 15ア | ICカードロック装置 | ICカードロック装置【資料41】参照 |
| 46 | 要求水準書 | P21 | 25 | 第2章6(5)3) ⑯ | 1次側の対応を図ること。大学が計画する設備 は下記を想定する。 | 1次側の十分な電源容量の対応を図ること。大学が計画する設備は下記を想定する。一部には仕上げと取り合うものや仕上げに先行して別金業者により設置を行うものがあると想定されるため、施工スケジュールの調整に応じること。 |

| No | | 頁数 (修正版) | 行数 | 項目 | 実施方針段階 | 入札公告段階 |
|----|-------|-------------|----|-------------------------------------|--|---|
| 47 | 要求水準書 | P21 | 29 | 第2章6(5)3) ⑯ア | 有線マイクロフォン・ワイヤレスマイクロフォン・ アンプ等を使用した設備、調整卓、各種スピー カー | 有線マイクロフォン・ワイヤレスマイクロフォン・ 撮影機材・アンプ等を使用した設備、調整卓、 各種スピーカー <u>(壁または天井付け6か所)</u> |
| 48 | 要求水準書 | P22 | 32 | 第2章6(5)4) ②キ | キ 書庫、ラーニング・コモンズ等と… | キ 開架書架・電動集密書庫、ラーニング・コモンズ等と… |
| 49 | 要求水準書 | P24 | 1 | | 対策量は600m3/ha以上とする(目黒区基準)。 | 計画位置を想定敷地として計画し、対策量は6 00m3/ha以上とする(目黒区基準)。 |
| 50 | 要求水準書 | P24 | 30 | 第2章7(2) | 図書館(Ⅱ期)の施設整備に係る事前調査業 | 図書館(II期)の施設整備に係る事前調査業務及び各種申請業務(地質調査、埋蔵文化財調査、電波障害調査、周辺環境調査、土壌汚染調査及びこれらの対策業務を含む)及びその関連業務 |
| 51 | 要求水準書 | P24 | 35 | 第2章7(2) | 3) 埋蔵文化財調査 | 2)埋蔵文化財調査 |
| 52 | 要求水準書 | P24 | 38 | 第2章7(2)2) ① 機械掘削 調査・人力掘 削調 | レベルについては随時、監督職員と協議のうえ 施工する。 | レベルについては随時、 <u>大学担当者</u> と協議の うえ施工する。 |
| 53 | 要求水準書 | P25 | 1 | 第2章7(2)2) ① 機械掘削 調査・人力掘 削調 | 監督職員及び調査室の指示に基づき、… 監督職員、調査室員との連絡を密にし… | 大学担当者及び調査室の指示に基づき、… 大学担当者、調査室員との連絡を密にし… |
| 54 | 要求水準書 | P25 | 6 | 第2章7(2)2) ② 調査範囲 | 入札参加者の提案内容による調査範囲 <u>を可とする。</u> | 入札参加者の提案内容による調査範囲 <u>とする。</u> |
| 55 | 要求水準書 | P25 | 10 | 第2章7(2)2) ③ 発掘調査 員 | 発掘調査を熟知した <u>作業長</u> を配置する。 | 発掘調査を熟知した <u>職長</u> を配置する。 |
| 56 | 要求水準書 | P25 | 12 | 第2章7(2)2) ④、⑤、⑥ | ④その他 発掘調査工事の実施に当たり疑義が生じたと さは、大学担当者と協議の上、その指示によ ものとする。また、発掘作業及び調査の状況に より調査期間、調査員数を増減する必要が生 じた場合は、大学担当者と協議の上、調査を 行う。 | 抽出遺構の個別図の作成を行う。 |
| 57 | 要求水準書 | P25 | 26 | 第2章7(2)3) | いての大学での試算は下記の通りである。 <u>ア 表土掘削</u> a. 1次掘削: 2か月(表土掘削、地中障害物撤 去期間) b. 遺構確認人工数: 10人工/日(職長1名含 む)×[]日×[]か月=[]人工 <u>イ 埋蔵文化財調査</u> a. 発掘調査期間: []か月(表土掘削、地中障 | 名)×20日/月×6か月=3,600人工 c. 推定遺構数:約50基、推定出土遺物量:約30額 d. 機材等 i トータルステーション一式:6か月 ii 電子平板(CAD)一式(トレースマスター):6か月 iii オートレベルー式:6か月 iv バックホー(0.4クラス2台・オペ付):6か月 バックホー(0.4クラス1台・オペ付):残土搬 出時 |

| No | 資料名 | 頁数 (修正版) | 行数 | 項目 | 実施方針段階 | 入札公告段階 |
|----|-------|-------------|----|-----------|---|---|
| 58 | 要求水準書 | P25 | 40 | 第2章7(2)3) | | イ ②工区 埋蔵文化財調査 a. 発掘調査期間:120日(20日/月×6か月) b. 調査人工数:25人工/日(職長1名、調査員1名、CAD技師1名、作業員21名、多能工1名)×20日/月×6か月=3,000人工 c. 推定遺構数:約50基、推定出土遺物量:約50箱 d. 機材等 i トータルステーション一式:6か月 ii 電子平板(CAD)一式(トレースマスター):6か月 iii オートレベルー式:6か月 iii オートレベルー式:6か月 v. 高所作業車(27mクラスオペ付、1台):2 目 vi ベルトコンベアー(7m×1台、5m×3台):6か月 |
| 59 | 要求水準書 | P26 | 12 | 第2章7(2)3) | | ウ ③工区 埋蔵文化財調査 a. 発掘調査期間:10日(20日/月×0.5か月) b. 調査人工数:7人工/日(職長1名、調査員 1名、CAD技師1名、作業員3名、多能工1名) ×20日/月×0.5か月=70人工 c. 推定遺構数:約5基、推定出土遺物量:約1 箱 d. 機材等 i トータルステーション一式:0.5か月 ii 電子平板(CAD)一式(トレースマスター): 0.5か月 iii オートレベルー式:0.5か月 iv パックホー(0.4クラス1台・オペ付):0.5か月 リ 、 高所作業車(27mクラスオペ付、1台):1 日 |
| 60 | 要求水準書 | P26 | 23 | 第2章7(2)3) | | エ ④工区 埋蔵文化財調査 a. 発掘調査期間:20日(20日/月×1か月) b. 調査人工数:7人工/日 職長1名、調査員 1名、CAD技師1名、作業員3名、多能工1名) ×20日/月×1か月=140人工 c. 推定遺構数:約10基、推定出土遺物量:約 10箱 d. 機材等 i トータルステーション一式:1か月 ii 電子平板(CAD)一式(トレースマスター): 1か月 iii オートレベルー式:1か月 v バックホー(0.4クラス1台・オペ付):1か月 v 高所作業車(27mクラスオペ付、1台):1日 |
| 61 | 要求水準書 | P26 | 33 | 第2章7(2)3) | | オ 基礎整理作業 a. 基礎整理作業期間:30日(20日/月×1.5か月) b. 調査人工数:12人工/日(職長兼調査員1名、CAD技師1名、作業員10名)×20日/月×1.5か月=360人工 カ 資材・消耗品 カ 資材・消耗品 カ 資材・消耗品 カ 登掘調査に必要な資材、消耗品一式を含む。 b. 調査のための仮設事務所、作業員詰所をそれぞれ5連棟以上のスペースを準備する。(7.5か月) c. 仮設事務所には仕器備品を準備する。(7.5か月) d. 出土遺物は一時作業員詰所に保管するが、保管場所が確保できない場合には適宜駒場キャンパス内の保管場所、移動させる。また、柿岡収蔵庫(工学系研究科柿岡教育研究施設内)への遺物運搬(1回)を見込む。 |
| 62 | 要求水準書 | P27 | 5 | 第2章7(2)4) | | 4) 図書館(Ⅱ期)の施設整備に係る電波障害 調査業務及びその対策業務 |
| 63 | 要求水準書 | P27 | 8 | 第2章7(2)5) | (第2章7(6)から移動) | 5) 本施設の施設整備に係る周辺家屋影響調査業務及びその対策業務 |
| 64 | 要求水準書 | P27 | 31 | 第2章7(2)6) | ②) 土壌汚染調査 建設残土(構内処分土)が[]m3体積している。この残土についても <u>処分に際して</u> 、土壌汚染調査を行い適正に処分すること。 | 6) 土壌汚染調査 【資料42-1】、【資料42-2】 参照 |

| No | 資料名 | 頁数 | 行数 | 項目 | 実施方針段階 | 入札公告段階 |
|----|-------|--------------|----|-------------------|---|---|
| 65 | 要求水準書 | (修正版) P27 | 36 | 第2章7(2)7) | _ | <u>7</u>) 図書館(Ⅱ期)の施設整備に係る各種申請 |
| 66 | 要求水準書 | P28 | 29 | 第2章7(3)2) ア | (第2章7(8)から移動) ア 基本設計図書(基本設計説明書) | 等の業務 ア 基本設計図書(基本設計説明書:設計与条件整理表、設計概要書、仕様概要書、面積及び求積表、各種技術資料を含む) |
| 67 | 要求水準書 | P28 | 31 | 第2章7(3)2) イ | イ 基本設計図面 <u>、実施設計図面</u> | イ 基本設計図面(敷地案内図、配置図、仕上表、平面図(各階)、立面図(各面)、断面図、 矩計図(主要部詳細)、その他必要図書) |
| 68 | 要求水準書 | P28 | 33 | 第2章7(3)2) | 了 基本設計図面 <u>実施設計図面</u> | ウ 実施設計図面 a.建築(総合)(仕様書、仕上表、面積及び求積表、敷地案内図、配置図、平面図(各階)、立面図(各面)、断面図、矩計図(主要部詳細)、展開図、天井伏図、平面詳細図、断面詳細図、形面詳細図、部分詳細図、基具表、外構図、その他必要図書、各種技術資料) c.電気設備(仕様書、敷地案内図、配置図、受変電設備図、4年の他必要図書、各種技術資料) c.電気設備(仕様書、敷地案内図、配置図、受変電設備図、非常電源設備図、幹線系統図、受変電設備図、非常電源設備図、幹線系統図、弱力設備平面図(各階)、只要設備系統図、弱電設備平面図(各階)、大報等設備系統図、現電影の、表別で、表別で、表別で、表別で、表別で、表別で、表別で、表別で、表別で、表別で |
| 69 | 要求水準書 | P29 | 33 | 第2章7(3)2) セ | ス 設計条件整理表等 | セ 確認申請関係図書(条例等届出書を含む) |
| 70 | 要求水準書 | P30 | 4 | 第2章7(4)1) ③ウ | 騒音や振動などが発生する工事については <u>大</u> 学と協議を事前に行い、 | 騒音や振動などが発生する工事については監 <u>督職員(大学の現場担当者)</u> と協議を事前に行 い、 |
| 71 | 要求水準書 | P30 | 13 | 第2章7(4)1) ⑤イ | 大学担当者による工事現場の確認に対応する こととし、 | <u>監督職員</u> による工事現場の確認に対応することとし、 |
| 72 | 要求水準書 | P30 | 16 | 第2章7(4)1) ⑤ウ | 大学担当者に対し、定期的に工事施工管理状況の報告を文書にて行う。 | 監督職員に対し、定期的に工事施工管理状況 の報告を文書にて行う。 |
| 73 | 要求水準書 | P30 | 17 | 第2章7(4)1) ⑤エ | 施工記録を整備し <u>大学担当者</u> に提出する。 | 施工記録を整備し <u>監督職員</u> に提出する。 |
| 74 | 要求水準書 | P30 | 27 | 第2章7(4)1) ⑦ア | 基準」値以下であることを確認し、 <u>大学</u> に報告する。 | 基準」値以下であることを確認し、 <u>監督職員</u> に 報告する。 |
| 75 | 要求水準書 | P31 | 12 | 第2章7(4)1) ⑧エ | セルフモニタリングシートを工事完了時に提出 すること。 | 要求水準確認書を工事完了時に監督職員に 提出すること。 |
| 76 | 要求水準書 | P31 | 24 | 第2章7(4)2) ②イc. | 搬出に先立ち搬出計画書を作成し、 <u>大学担当</u> 者に提出する。 | |
| | 要求水準書 | P31 | 24 | 第2章7(4)2) ②イd. | 土砂等搬出調書を作成し <u>大学担当者</u> に提出 する。 | 土砂等搬出調書を作成し <u>監督職員</u> に提出する。 |
| | 要求水準書 | P31 | 25 | 第2章7(4)2) ②イe. | 上記の指定によりがたい場合は、 <u>大学担当者</u> と協議する。 | 上記の指定によりがたい場合は、 <u>監督職員</u> と 協議する。 |
| | 要求水準書 | P31 | 30 | ②ウc. | 者に提出する。 | 搬出に先立ち搬出計画書を作成し、 <u>監督職員</u> に提出する。 |
| | 要求水準書 | P31 | 31 | 第2章7(4)2) ②ウd. | 土砂等搬出調書を作成し <u>大学担当者</u> に提出 する。 | 土砂等搬出調書を作成 <u>し監督職員</u> に提出する。 |
| 81 | 要求水準書 | P31 | 32 | 第2章7(4)2) ②ウe. | 上記の指定によりがたい場合は、 <u>大学担当者</u> と協議する。 | 上記の指定によりがたい場合は、 <u>監督職員</u> と 協議する。 |

| No | 資料名 | 頁数 (修正版) | 行数 | 項目 | 実施方針段階 | 入札公告段階 |
|----|-------|-------------|----|-------------------------|---|---|
| 82 | 要求水準書 | P31 | | 第2章7(4)3) | | 3)完成に伴う提出図書 完成時には以下のものを提出すること。 ①完成通知書 ②完成引渡書(完成用) ③鍵及び工具引渡書 ④官公署・事業会社の許可書類一覧表 ⑤検査試験成績書 ⑥保守点檢指導書 ⑦消防法第17条の3の2の規定による検査済 証 ⑧完成図(完成図一式) ⑨工事完成写真 ⑩保全に関する資料一式 ⑪建築主の要求による登記に関する書類 ⑫確認通知書 ⑬建築基準法第18条第7項の規定による検査済証 理報告書 ⑩をの他必要となる検査済証、届出書、報告書等 ⑩をの他必要となる検査済証、届出書、報告書等 ⑩をかの登記に必要となる図書 ⑪その他必要図書 ※提出時の体裁、部数等については、別途大学の指示するところによる。なお、上記以外にも、入札説明書等において提出が指定されるものを含む。 |
| | 要求水準書 | P32 | | 4 | 本業務は「四会連合協定 建築設計・監理等業務委託契約約款」によることとし、… | 工事管理業務は「四会連合協定 建築設計・ 監理等業務委託契約約款」によることとし、… |
| | 要求水準書 | P32 | | 6 | 定期的に <u>大学</u> に対して工事の進捗及び工事 監理の状況を報告すること。 | 定期的に <u>監督職員</u> に対して工事の進捗及び 工事監理の状況を報告すること。 |
| 85 | 要求水準書 | P32 | 39 | 第2章7(5)3) ⑦ | 選定事業者は大学が要請した場合には工事 及び工事監理の事前説明及び事後報告を行う とともに、 | 選定事業者は大学や監督職員が要請した場合には工事及び工事監理の事前説明及び事 後報告を行うとともに、 |
| 86 | 要求水準書 | P33 | 2 | 第2章7(5)3) ⑧ | また、大学から協力、助言を求められた場合 は、速やかに対応すること。 | また、大学 <u>や監督職員</u> から協力、助言を求められた場合は、速やかに対応すること。 |
| 87 | 要求水準書 | P33 | 4 | 第2章7(6) | (9)移転に係る支援業務 | (6)移転に係る支援業務 |
| 88 | 要求水準書 | | | 第2章7(6) | (6) 本施設の施設整備に係る周辺家屋影響 調査業務及びその対策業務 →第2章7(2)5)へ移動 | _ |
| 89 | 要求水準書 | | | 第2章7(7) | (7) 図書館(II期)の施設整備に係る電波障 害調査業務及びその対策業務 →第2章7(2)4)へ移動 | |
| 90 | 要求水準書 | | | 第2章7(8) | (8) 図書館(II期)の施設整備に係る各種申 <u>請等の業務</u> →第2章7(2)7)へ移動 | |
| 91 | 要求水準書 | P34 | 9 | 第3章2(1)事 業者の業務範 囲 | 本施設の大規模修繕(本事業における大規模 修繕とは、大学が自らの事由により別途発注す る大規模な修繕をいう。) については、本事業 | 図書館(I期)の設備は、大規模修繕(大学が 自らの事由により別途発注する修繕をいう。)を 本事業の事業期間中に実施する可能性があ る。事業者は、大学が大規模修繕を実施する 場合には、事業者が行う維持管理業務との調 整等について協議に応じること。ただし、図書 館(II用)の範囲については、本事業の事業期 間中に大規模修繕を実施することは予定して いない。 |
| 92 | 要求水準書 | P35 | 7 | 第3章2(6) | その他関係法令等を遵守する。 | その他関係法令等 <u>(ビル管法を含む)</u> を遵守する。 |
| 93 | 要求水準書 | P35 | 16 | 第3章2(7)2) | 各種管理記録等を整備・保管し、大学の要請 に応じて提示する。 | |
| 94 | 要求水準書 | P36 | 7 | 第3章2(10) | 8) 大規模修繕:建築物の躯体については建物の一側面、連続する一面全体、又は全面に対して行う修繕を、設備機器については機器系統の更新を示す。 (第3章3(3)⑤用語の定義から移動) | 週単位、月単位及び年単位の長い周期で行う |

| No | 資料名 | 頁数 (修正版) | 行数 | | 実施方針段階 | 入札公告段階 |
|-----|-------|-------------|----|------------------------------|---|---|
| 95 | 要求水準書 | P36 | 23 | 第3章3(1)1) 建物保守管理 業務の対象 | 本事業で整備した図書館(II期)、図書館(I 期)との接続部分、既存遡及改修部分及び図 書館(I期)を対象とする。 | 本施設全体を対象とする。 |
| 96 | 要求水準書 | P36 | 27 | 第3章3(1)2) ② | 選定事業者の責任範囲(図書館(II期))及び 図書館(I期)との接続部分、既存遡及改修部 分)であれば至急修繕を実施する。 | <u>修繕対象範囲</u> であれば至急修繕を実施する。 |
| 97 | 要求水準書 | P36 | 30 | 第3章3(1)2) ③、④ | ③実施業務の結果を記録する。 | ③建築基準法12条の定期報告に必要な書類 (特定建築物、防火設備)を作成し、施設管理 担当者の承認を得たのち、東京都が指定する 検査機関へ提出すること。届出の手数料は大 学の負担とする。 ④実施業務の結果を記録する。 |
| 98 | 要求水準書 | P36 | 36 | 第3章3(1)3) 要求水準 | 事業契約書及び実施設計図書に定められた 所要の性能及び機能を保つこと。 | 本要求水準書及び実施設計図書に定められ た所要の性能及び機能を保つこと。 |
| 99 | 要求水準書 | P37 | 32 | 第3章3(2)1) 設備保守管理 業務の対象 | 図書館(Ⅱ期)で整備した全設備及び、図書館 (<u>Ⅰ期)の全設備</u> を対象とする。 | 本施設全体を対象とする。 |
| 100 | 要求水準書 | P37 | 34 | 第3章3(2)2) ① | 年度の開始前に、次の項目を含む設備保守管 | 一般事項で定めた業務計画書に加え、毎事業年度の開始前に、 <u>法定定期点検・測定を含む</u> 設備保守管理業務年間計画書を作成し、大学の承認を得て実施する。 |
| 101 | 要求水準書 | P37 | 36 | 第3章3(2)2) ② | 選定事業者の責任範囲(図書館(II期))及び 図書館(I期)との接続部分、既存遡及改修部 分であれば至急修繕を実施する。 | 修繕対象範囲であれば至急修繕を実施する。 |
| 102 | 要求水準書 | P37 | 39 | 第3章3(2)2) ③、④ | ③実施業務の結果を記録する。 | ③建築基準法12条の定期報告に必要な書類 (建築設備、昇降機等)を作成し、施設管理担 当者の承認を得たのち、東京都が指定する検 査機関へ提出すること。届出の手数料は大学 の負担とする。 ④実施業務の結果を記録する。 |
| 103 | 要求水準書 | P39 | 22 | 第3章3(3)① 対象エリア | ① <u>本業務の</u> 対象エリア ア本施設 <u>諸室</u> | ①対象エリア ア本施設のうち、機械室、電気室、PS・EPSなどのシャフト、AC、設備機器置き場、メンテナンス デッキ、男子ロッカー・シャワー室、女子ロッ カー・シャワー室、湯沸室、倉庫、配下準備 室、荷解室、スタッフラウンジ、サーバー室、貴 重書庫を除く全ての諸室 |
| 104 | 要求水準書 | P40 | 16 | 第3章3(3)③ イb. | 上記以外の範囲は <u>月</u> 2回とする。 | 上記以外の範囲は <u>年</u> 2回とする。 |
| 105 | 要求水準書 | | | 第3章3(3)⑤ | ⑤用語の定義 ア 清掃 汚れを除去すること、汚れを予防することにより 仕上材を保護し、快適な環境を保つための作業をいう。 イ 定期清掃 週単位、月単位及び年単位の長い周期で行う 清掃業務をいう。 ウ 資機材とは、次のような資材及び機材をいう。 a. 資材:洗浄用洗剤、樹脂床維持剤、パッド、 タオル等 b. 機材:掃除機、フロアダスタ、真空掃除機、 床磨機等 | |
| 106 | 要求水準書 | P40 | 28 | 第3章3(4)1) ③ | ③ 実施業務の結果を記録する。 | ③ 図書館(II期)の建築設備保守管理を行う 中で、図書館(II期)部分の修繕が必要と思わ れる場合は、迅速に調査・診断を行い選定事 業者の責任範囲であれば至急修繕を実施す る。また、責任範囲が明確でない場合は、大学 とその責任と負担を協議のうえ、修繕等を実施 する。 ④ 実施業務の結果を記録する。 |
| 107 | 要求水準書 | P40 | 34 | | 1) 外構施設の保守管理業務 ① 外構施設の保守管理は大学にて行う。 | 外構施設の保守管理は大学にて行う。 |
| 108 | 要求水準書 | P40 | 38 | 第3章4 | その他 | LCC低減のための支援及び報告 |
| 109 | 要求水準書 | P41 | 2 | 第3章4(2) | …報告書としてまとめ提言を行う。 | …報告書として <u>まとめる</u> 。 |

| No | 資料名 | 頁数 (修正版) | 行数 | 項目 | 実施方針段階 | 入札公告段階 |
|------|-------|-------------|----|--------------------------|--------------------------------------|---|
| 1100 | 要求水準書 | P41 | 4 | 第3章5 | | 5 本事業終了時の要求水準 事業期間終了時において、本施設の状態が良好であり、事業期間中と同様の機能や維持管理が可能な状態にした上で本事事を終了するため、事業者は、以下の事項を行うこと。 (1) 修繕対象施設に係る施設機能確認及び修繕の実施 1) 選定事業者は本施設のうち修繕対象施設について、事業終了日に維持管理業務の要求水準に適合した状態で大学へ引き渡すよう、必要な修繕または補修等を行うこと。 2) 選定事業者は、当該修繕等を的確に実施できるよう、修繕対象施設の施設、設備の劣化状況を踏まえ、本事業の期間終了時の概ね1年前までに、選定事業者が実施しておく修繕について大学の施設管理担当者と協議を行い、実施内容を確定すること。 3) 選定事業者は、強定した実施内容の修繕計画を策定し、大学へ提出し、了承を得ること。 4) 選定事業者は、当該修繕計画に基づき、事業期間終了日までに当該修繕等を実施完了させること。 |
| 111 | 要求水準書 | P41 | 16 | | | (2) 事業終了に向けた資料の提出 1)選定事業者は、事業期間終了までの間に本施設の事業期間終了以降の長期修繕計画(竣工後40年目までを計画期間とするもの)を策定し、大学へ提出すること。 2)選定事業者は、引継ぎ事項として施設運転における機能の発揮状況、各運転操作マニュアル(各種設備の留意点、運転上の特例的操作を含む)を提出すること。 |
| 112 | 要求水準書 | P42 | 2 | 第4章 付帯事 業に関する要 求水準 | 1 福利厚生(物販系・軽食系・飲食系)、およびサービス施設部分の運営業務 | - |